

平成 29 年

第 14 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 29 年 12 月 20 日(水)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
平成 29 年 12 月 20 日(水) 10 時 2 分～
- 2 招集場所
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員
教育長 笹山 忠則
教育長職務代理者 末次 龍一
委員 水谷 知子
委員 金澤 精子
委員 大宮 克弘
- 4 欠席委員 無
- 5 出席職員等 米谷教育部長
山門教育政策課長
神原指導室長
岩本防災食育センター長
上原生涯学習課長
森文化課長
西川スポーツイベント課長
大園教育政策係長
田代学務係長
- 6 議題及び議事の概要
別紙
- 7 閉会 10 時 58 分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

平成29年12月20日

開議 13時12分

1. 開会

○教育政策課長 山門裕史君

皆さん、こんにちは。お忙しい中、お集りいただきまして、ありがとうございます。

定刻前ではございますけども、お揃いでございますので、ただいまより平成29年第14回の教育委員会を開会したいと思います。

開会に先立ちまして、2点、御報告をさせていただきます。

初めに、教育長事務報告でございますが、委員の皆様方には、先週の中頃に事前配付をさせていただいておりましたけども、先週の週末にかけて、教育長の公務が変更となっておりますので、差し替え分の配付をさせていただいております。

また併せまして、本日、指導室長であります神原のほうは、出張のほうに出掛けておりますので、代理で指導室次長の三田井のほうが出席しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、教育長、お願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

それでは、平成29年第14回教育委員会を開催させていただきます。

次第に沿って進めさせていただきます。

2. 前回議事録の承認

○教育長 笹山忠則君

まずは前回の会議録の御承認をいただくかたちでございます。

前回の会議録に関しては、既にお目通しいただいておりますが、それに関しまして、御質問等、ございましたら、お願いいたします。

水谷委員、どうぞ。

○委員 水谷知子君

すみません。訂正のお願いなんですけど、よろしいでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

はい。

○委員 水谷知子君

すみません。前回の私の発言の中で、5ページの一番最後の文章になるんですが、元気に皆さんが帰って来ていただき安心しました、とあるのですが、少し表現がおかしいかなと思われまますので、よろしければ、皆さんが元気に帰ることができて、というかたちで訂正をしていただけたらと思います。

○教育長 笹山忠則君

分かりました。詳しくは、また担当の者が文章を確認したいと思います。

どうぞ。

○委員 水谷知子君

後ですね、8ページの最初の1行目の文章になるんですが、たぶん先生の内容に対して、と書いておりますので、そこを先生の内容というのは、分かりづらいかと思いますので、御講演のお話の内容に関して、というように付け加えていただくのと、後すみません。11行目ですが、スマホ宣言の前に、ストップスマホ宣言というつもりで、すみません、申しあげましたので、スマホ宣言とストップスマホ宣言とでは、随分意味が違ってくると思いますので、そこを訂正をお願いします。

今回、訂正が多くて御迷惑をお掛けします。言葉の選び方、また伝え方に、さらに気を付けていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。今のことにしまして、また後日、事務局のほうで確認させていただきます。

○委員 水谷知子君

よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

他に御意見、御質問等はございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、前回の会議録は、これで御承認をいただきました。

3. 教育長事務報告

○教育長 笹山忠則君

では、次第に沿いまして、教育長事務報告に移らせていただきます。お手元の資料に沿って、大きいところだけを説明させていただきます。

まず、一つ訂正というか、付け加えていただきたいんですが、11月29日水曜日に、保幼小連携研修会の第1回がみずほ幼稚園でございまして、そこに出席いたしました。

それから、30日に部落解放・人権政策確立に向けた意見交換会を行いました。これに関しては不就学の問題、あるいは加配教員の配置の問題、それから学力保障に関する問題、それから人権、進路保障に関する問題、それから質問がございましたので、資料をもとに回答をさせていただきました。

それから12月1日に椿市小学校で研究発表会がございました。椿市小学校の研究発

表会は、わかる・できる喜びを実感する子どもを育てる算数科学習指導、そしてサブタイトルとして、自己表現活動を重視した授業づくりを通して、ということで行われました。御参加いただいた委員がおられます。ありがとうございます。

それから、12月3日に第10回京築地区中学校総合文化祭がコスメイトでございました。ここでは、開会の挨拶をいたしました。ステージではリコーダーや、琴・三味線の演奏といった中学生の部活動の披露がありました。

それから、12月6日に京築地区生活科・総合研究発表会が仲津小学校でございました。ここでは、新しい学習指導要領が提示されましたので、その中で示されております生活科に関する研究発表でありました。

それから8日の日には、延永小学校のPTAが全国優良PTA文部科学大臣表彰を受けられました。PTA会長の原会長と校長先生が表彰状を持って市長を表敬訪問されました。私も同席させていただきました。

それから、9日には平成29年度人権週間の記念行事講演会がございました。ここも市長が挨拶をいたしました。講演は、作家の方が人権に関する歴史の見方に関する講演をされました。

以上で、掻い摘んでではありますが、教育長の事務報告とさせていただきます。

御質問、あるいは補足等がございましたら、お願いいたします。

金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

いま御報告にありました椿市小学校の発表会、講師の先生のお話が大変良かったと思います。アクティブラーニングの捉え方、新しいことをするのではなくて、本当に基礎・基本のところを子どもたちに理解させて、そして考えさせてという、そういう学習、そして情報を交流し合うという、なにかやっとアクティブラーニングのことがよく分かったなと思う、立派な御講演だったと思います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。私もあそこで、ああ、なるほどな、と思ったのが、主体的な学習という言葉があったのは、あれは自発的という意味だという解説があつて、ああ、なるほど分かりやすいな、と思いました。

他にございましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。

それでは事務報告はこれで終わりにして、次に移らせていただきます。

4. 報告事項

(1) 平成30年度教職員人事異動方針(案)について

○教育長 笹山忠則君

次は、報告事項でございます。

平成30年度教職員人事異動方針案について、ということであります。これは私のほうから行わせていただきます。

先だつての県の京築教育事務所におきまして、教育長会がございました。そこにおきまして示されたものであります。

平成30年度京築教育事務所管内小中学校教職員の人事異動方針並びに取扱要領というのが示されました。読ませていただきます。

1、人事異動方針

管内小中学校教職員の人事異動は、福岡県教育委員会の「事務局等職員等及び教職員の人事異動方針」、及び「県費負担教職員の人事異動取扱方針」に基づき、次の要領によって行う。

2、異動取扱要領

(1) 適材適所を旨とし、職員構成の適正化と充実を図る。

- ① 校長・教頭の異動については、業績評価の結果を活用し、学校・地域の実態を踏まえて、適材を適所に配置する。
- ② 教員等の異動については、次のように取扱い、適材を適所に配置する。
 - ア、年齢構成、男女比を考慮して異動を行う。
 - イ、中学校においては、教科運営の一層の適正化を図る。
 - ウ、特別支援学級には、一層の人材の確保を図る。
 - エ、定員に対する過不足や教科欠の解消等、全般的な調整を必要とするものは、教育事務所と、管内教育委員会が協働して解決を図るよう努める。
 - オ、学校事務の共同実施を踏まえた教員配置に努める。

(2) 新陳代謝の促進を図り、清新の気風を醸成する。

- ① 校長・教頭の異動については、同一校勤務年数の適正化を図る。
- ② 教員等の異動については、同一市・郡、同一校永年勤続者の計画的異動を図る。
 - ア、同一校勤務6年を超える者は、原則として異動することとする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りではない。
 - イ、同一校3年未満の者は、原則として異動しないこととする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りではない。
- ③ 校長・教頭については、年齢構成の適正化を図るため、早期退職募集制度の趣旨の徹底に努める。

(3) 広域人事を推進すると共に、人事交流を積極的に行う。

- ① 管内一環の立場で、教職員の適正な配置を行う。
 - ② 児童生徒数の減少に伴う教職員の過員解消については、管内全域的な計画をもって是正を図る。
 - ③ 管内市・郡間異動及び交流の推進に努めるとともに、教育事務所間、及び県立学校との人事交流については、県教育委員会との協議により推進する。
 - ④ 異動については、教職員の通勤時間を考慮する。
 - ⑤ 小中学校等の異種学校間及び県立学校（高等学校、特別支援学校、中高一貫教育校）との人事交流（研修によるものを含む）を推進する。
- (4) 長期的展望のもとに人材の適正な配置に努める。
- ① 特色ある学校づくりを推進するため、適切な人材の配置を行う。
 - ② 教育上特別の配慮を必要とする学校については、実情を考慮し、人事異動を行う。
 - ③ へき地及び複式学級を有する学校については、全体的な視野に立って円滑な異動を進める。
- (5) 昇任については、学歴偏重、年功序列を排し、実力主義を旨とし、職員の士気の高揚を図る。その際、若い人材や女性の登用を積極的に行う。なお、管理職員については、人格高潔で有能な人材を任用する。
- ① 管理職については、教育の実績を上げた者のうち、人格高潔であって教育的識見に長じ、学校経営に対する積極的な姿勢と十分な力量のある者を選考し、内申する。
 - ② 新しい時代の学校に相応しい特色ある学校づくりを推進する観点から、小中間、中高間の異種学校間の管理職の交流人事を促進する。
 - ③ 管理職の選考に当たっては、市町（学校組合）教育委員会と協議し、若い有能な人材、及び女性の選考に努めながら、管理職の適正な年齢構成にも配慮する。
 - ④ 管理職の降任を希望する者については、本人の希望を尊重する。
 - ⑤ 主幹教諭・指導教諭の任用にあたっては、有能な人材を確保し、適材を適所に配置する。
 - ⑥ 女性の主幹教諭・指導教諭の任用を図る。
 - ⑦ 主幹教諭・指導教諭の降任を希望する者については、本人の希望を尊重する。
- (6) 新規採用職員の配置に当たっては、その育成を考慮して行う。
- ① 当該学校の教職員構成や組織運営体制に留意して配置する。
 - ② 新規採用職員の配置校については、指導者として適切な人材を確保する。
 - ③ 新規採用職員については、他市町への交流を計画的に促進する。
- (7) 再任用職員の配置については、再任用制度により運用する。

- ① 再任用職員（更新を含む）の配置については、再任用職員の勤労意欲の向上と児童生徒に供する教育の質を維持し、加えて教育活動の活性化を図る観点から行う。
- ② 再任用職員（更新を含む）の知識、経験が活用できるよう、その能力、経歴、担当教科、本人の希望、及び市長（学校組合）教育委員会の意見を総合的に勘案して決定する。

(8) その他

- ① 異動については、教職員異動調書を参考にする。
- ② 途中人事については、必要最小限度にとどめる。
- ③ 人事異動にあたっては、市長（学校組合）教育委員会の内申を待って行う。
(同一市町内の転任については、内申に基づき行う。)

以上でございます。

以上が来年度の人事方針並びに取り扱いでございます。これは、昨年度と比べまして少し変わっているところがございます。

それは、例えば(8)の②、途中人事については、のところは、いろいろな条件が書いてあったんですが、もうその条件を全部外して、途中人事については必要最低限度にとどめる、という非常に分かりやすい簡潔な文章になっております。

これをもって、市教育委員会の人事の取扱い方針として採用させていただきたいと存じます。

御質問等がございましたら、お願いします。

末次委員。

○教育長職務代理者 末次龍一君

特にありません。適材適所をお願いします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。適材適所で行わせていただきます。

他に御質問等、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、この方針及び取扱要領に従って人事異動をさせていただきたいと存じますので、御了承いただいたものとさせていただきます。

ありがとうございます。

5. その他

○教育長 笹山忠則君

では、次第に沿いまして、5のその他に移らせていただきます。

その他、文化課をお願いします。

○文化課長 森雅代君

文化課からのお知らせでございます。チラシをお手元にお配りしております。まずピンク色の代表作家展の分でございますが、第16回行橋市美術展覧会代表作家展を1月11日から15日まで、コスメイト行橋企画展示室にて開催いたします。

行橋市美術展覧会で活躍しております作家が一堂に会した作品展で、日本画・洋画・陶芸・書・写真の作品、今年は約50点を展示しております。委員の皆様も地域を代表する作家の力作をぜひ御覧ください。

続きまして、お手元に行橋公募彫刻展実行委員会事務局からのお知らせをお配りしていると思いますが、先月に少しお伝えいたしました、アートフォーラムのチラシ、趣意書及び封筒に入っておりますが、整理券をお配りさせていただいております。

行橋公募彫刻展では、アートによるまちおこしを行う自治体を招いて、小さなまち×アート、地方の小さなまちのアートによるまちおこしと国際交流、と題しまして、アートフォーラムを開催いたします。

1月13日土曜日、16時よりコスメイト行橋文化ホールで行います。こちらは基調講演とパネルディスカッションになっておりますが、基調講演では、この夏に、述べ21万9512人が訪れた北アルプス国際芸術祭2017を開催した長野県大町市の牛越市長のほか、宮崎県高鍋町の黒木町長、大分アジア彫刻展実行委員会事務局長でもあり、朝倉文夫記念館の宗像館長より、基調講演を行っていただきます。

パネルディスカッションは、地方の小さなまちのアートによるまちおこしと国際交流をテーマに、小さなまちの大きな取り組みの実像と今後の課題について迫っていきたいと思います。ぜひ御参加ください。

なお、封筒に入っております整理券につきましては、会場入り口でも配布する予定でございます。

また、1月5日から1月13日までは、コスメイトロビーにて、アートフォーラム参加自治体の観光ブースを設置いたしますので、こちらもぜひ御覧ください。

文化課からは以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいまの文化課のお知らせに関しまして、御質問等はございますでしょうか。

(特に声なし)

それでは、他に事務局のほうからありますか。

山門課長。

○教育政策課長 山門裕史君

教育政策課から、次回、平成30年第1回となります教育委員会会議の日程を調整さ

せていただきたいと思います。

事務局案といたしましては、最後の週になりますけども、1月30日の火曜日、もしくは29日の月曜日か31日の水曜日、この3日間で調整をさせていただきたいと思いますが、委員の皆様方の御都合をお願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

いかがでしょうか。大宮委員は、いかがですか。

○委員 大宮克弘君

はい、30日で大丈夫です。

(各委員「大丈夫です」の声あり)

○教育政策課長 山門裕史君

それでは、次回、平成30年の第1回となります定例教育委員会につきましては、1月30日の13時15分から、この場所ということで開催いたしますので、御参加のほう、よろしくをお願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

委員の皆様方からは、その他、何かございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、本日の定例教育委員会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

(委員「ありがとうございました」の声あり)

閉会 13時37分